

新規就農者支援事業



市では、次の新規就農者支援施策を行っています。

青年就農給付金（経営開始型）

独立自営で農業経営を開始する方に、国から交付されます。この給付金は、夫婦で申請することもできます。

- 交付金額 年間150万円 夫婦の場合 225万円
- 交付期間 最長5年間

農業後継者育成支援事業

経営に参画し農業に従事する方に、市から補助金が交付されます。後継者の配偶者も申請することができます。

- 交付金額 年間60万円 配偶者の場合 30万円
- 交付期間 最長3年間

農業後継者研修支援事業

農業後継者で、就農前または一時離農し、先進農家や農業研究機関などで研修を受ける方に、市から補助金が交付されます。

- 交付金額 年間48万円
- 交付期間 最長2年間

新規参入者営農支援事業

市内で新たに農業を始める

方で、農地や機械などの取得やリースをする方に市から補助金が交付されます。

- 補助対象 取得やリースに係る経費総額50万円以上の3分の1以内
- 交付金額 100万円または、月額1万5千円以内
- 交付期間 最長3年間

新規参入者定住支援事業

Iターンなどにより市内で新たに農業を始める方で、住居を取得または賃借する方に市から補助金が交付されます。

- 補助対象 取得経費または賃借料の2分の1以内
- 交付金額 200万円または、月額3万円以内
- 交付期間 最長3年間

詳しくは、市公式ホームページ (<http://www.city.nakano.nagano.jp/>) をご覧いただくか、農政課までご相談ください。交付を希望する方は、5月30日(金)までに必要書類をご提出ください。

問い合わせ・申請先

農政課振興係

☎(22)21111 (内線253)

6月1日は「人権擁護委員の日」です

昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行され、人権擁護委員制度が始まりました。これに合わせて、次の日程で相談所を開設します。日々の暮らしの中でお困りのことや悩みごと（差別、虐待、いじめなどの人権に関わる問題）がありましたら、この機会にご相談ください。

期日 5月30日(金)
時間 午前9時～正午

人権擁護委員名簿

氏名	担当地区
町田進治	中野
長針純香	中野
小林喜世子	中野
中山千恵子	日野・延徳
西原久恵	平野・高丘
佐野茂	平岡・長丘
佐藤みつ江	科野・倭
丸山正光	豊井
瀧澤洋子	永田

会場 中野市人権センター
相談員 人権擁護委員
※相談は無料で秘密は厳守されます。

◆人権擁護委員の職務
市民の皆さんに人権侵害があった場合は、その救済のため調査および情報の収集を行い、長野地方事務局への報告、または関係機関に対して告発や勧告を行うなど、適切な処置を講ずることを職務としています。

問い合わせ先
長野地方事務局飯山支局
☎0269(2)2302

平成26年度「水道水質検査計画」

市では、平成26年度の水道水質検査計画を策定しました。計画の内容は、上下水道課または市公式ホームページ (<http://www.city.nakano.nagano.jp/>) で公表しますのでご覧ください。

し、水質検査などの内容を定めた水質検査計画を策定し、毎事業年度の開始前に水道の需要者に対して情報提供することとされています。

◆水道水質検査計画の概要
本市の水道水質検査計画の概要（構成）は次のとおりです。

- 1 基本方針
- 2 水道事業の概要
- 3 水源の状況並びに原水及

- 4 び浄水の水質状況
- 5 採水地点、検査項目、検査頻度及びその理由
- 6 水質検査の方法及び自己委託の区分
- 7 臨時の水質検査
- 8 水質検査計画及び検査結果の公表
- 9 水質検査結果の評価
- 10 水質検査の精度と信頼性の保証
- 10 関係者との連携

問い合わせ先
上下水道課上水道係
☎(22)21111 (内線282)

回収

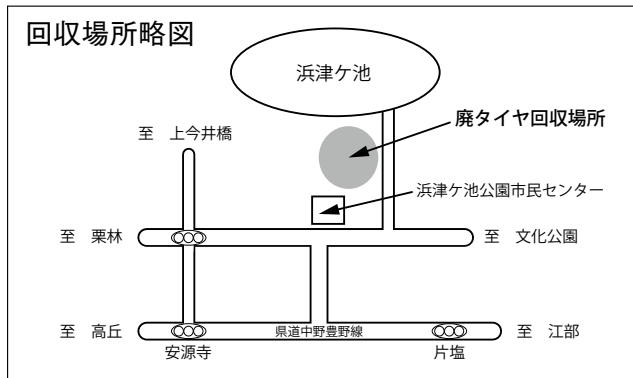
廃タイヤの有料回収を行います



現在、家庭で処分にお困りの自動車廃タイヤを、次のとおり有料回収します。
ご希望の方は、回収場所に直接お持ちください。

回収日 6月8日(日)
時間 午前9時～正午
場所 浜津ヶ池公園駐車場
料金 500円/1本
※ホイールの有無は問いません。
注意事項 回収できるのは、自家用車の廃タイヤのみです。事業で使用している車の廃タイヤは回収しません。事業者の持ち込みは固くお断りします。

回収場所略図



問い合わせ先

中野市衛生自治会事務局（環境課衛生係内） ☎ (22) 2111 (内線245)

測定結果

空間放射線量(1月～3月)

測定場所	測定者	測定回数	測定値 (μSv/h)
市役所本庁舎(駐車場)	中野市	3	0.04～0.05
豊田支所(駐車場)	中野市	3	0.05～0.06
保育園、幼稚園 (市内14箇所:園庭)	中野市	1	0.03～0.05
小学校 (市内11箇所:グラウンド)	中野市	2	0.04～0.08
中学校 (市内4箇所:グラウンド)	中野市	2	0.04～0.07
東山クリーンセンター (入口、灰出し場)	長野県	3	0.04～0.07
大俣地籍最終処分場(入口、 焼却灰埋め立て場所、放流口)	長野県	3	0.03～0.05
裕地区民間最終処分場(場 内、境界4地点)	長野県	4	0.04～0.07

※平常値の範囲内で推移しています。

国際放射線防護委員会(ICRP)が2007年に示した勧告では、自然放射線および医療目的の放射線を除き、「一般公衆」が1年間に浴びてもよい被ばく限度量は1mSv(ミリシーベルト)/年とされています。1時間当たりの数値(測定値の単位)に換算すると、「0.19μSv(マイクロシーベルト)/時間」となります。

問い合わせ先

環境課環境係 ☎ (22) 2111 (内線247)

環境

地域や職場の仲間と「自然を守る活動」始めませんか

市では、水辺・里山の保全や居住地域の緑化を図り、暮らしの中で自然と触れ合える施策を推進しています。その一環として、協働作業による自然環境の保全活動を支援しています。

- 対象者 市民、市内の事業者
支援内容 環境保全活動などを行う際に必要な原材料の一部を支給したり、重機の借上げを支援します。
- ◎ 市民、市内の事業者
◎ 野鳥やホタルなどの飛び交う自然を取り戻すため、協働作業による自然環境回復
- ◎ ぬかるんで歩きにくい遊歩道への木製チップ敷き詰め
- ◎ 住民の憩いの場の整備
- ◎ 自然環境に親しみやすくするための水辺や里山など、住民の憩いの場の整備
- ◎ 地域で管理する花壇や遊歩道などが、雨や雪、老朽化により破損した際の補修
- ◎ 自然環境に親しみやすくするための水辺や里山など、住民の憩いの場の整備

お問い合わせ先
環境課環境係
☎ (22) 2111 (内線247)

※公益的な活動を対象とし、特定の個人や事業者の利益を目的にしたものは対象外です。予算がなくなり次第受け付けを終了します。



▲木製チップを敷き詰めた遊歩道